

【重要】大阪市スポーツ施設（経済戦略局）の一部再開(庭球場)・休館延長の予約の取扱い（5/15 更新）

大阪市スポーツ施設（経済戦略局）のオーパス予約については、次のとおり取り扱います。

1. 経済戦略局所管の庭球場（5/22（金）～再開）

(1) 施設名：

靱テニスセンター（卓球場・会議室は除く）、靱庭球場、鶴見緑地庭球場、
南港中央庭球場、長居庭球場

(2) 再開時期：

5月22日（金）～

(3) 自動キャンセル：

5月21日（木）までの予約は、自動的にキャンセルさせていただきます。

利用者様から各施設へのご連絡は不要です。通常の間取り期間を過ぎている場合でも、キャンセル料は発生しません。

なお、5月31日までのご予約については、更衣室やシャワーの使用不可等を理由としたキャンセルで、通常の間取り期間を過ぎている場合は、各施設へご連絡ください。（この場合はキャンセル料をいただきません。）

(4) ご利用条件：

更衣室、シャワー、休憩室は当面の間使用できません。

また、ご利用にあたっては、次の内容をお守りください。

- ・検温をしていただき、咳や発熱など体調不良時は利用しないでください。
- ・密集、密接を避け、利用者同士の距離を保ってください。
- ・マスクの着用をお願いします。（プレー時は求めません）
- ・咳エチケットを励行し、利用後は手洗い・消毒を行ってください。

(5) 施設での対応：

通常の間取り時間で窓口や電話対応等を行っています。ただし、不要不急の外出の自粛のため、電話でのご利用にご協力をお願いいたします。

★ テニススクールにつきましては、引き続き休講となります。

☆ テニススクールの再開が決まり次第お知らせします。

ご利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。